Falloir の多義性*)

奥田智樹

1.はじめに

本稿はフランス語の代表的な必然性の表現である falloir の意味構造の分析を行い、falloir の表わしうるいくつかの意味効果の間の関連を明らかにすることを目的とする。

Falloir には、devoir などのフランス語の他の必然性の表現と比較した場合、注目すべき意味論上の特徴が二つある。一つは、falloir の基本構造が、p とq という 2 つの項を含み、「il faut p pour q」という形を持つ 2 項構造として捉えられるということである」。無論、このうちのq の方は統語論上は不可欠な要因ではないが、PICOCHE (1995)などでも論じられているとおり、falloir の意味論分析においてこのq は無視できない要因と考えられる2 。

もう一つはfalloirの非人称性である。この非人称性によって、falloirを用いた発話は、devoirなどを用いた発話とは異なり、特定の発話の場や特定の話し手(発話主体)の立場には結びついておらず、従って誰が何時どのような状況で行った発話かということは基本的には問題にされない。またそのため、話し手と聞き手との間には主体間モダリティは原則として現れない。すなわち、falloirを含む発話は、聞き手に対する命令などの働きかけの機能を本質的には持っていない。

この二つの基本的な特徴を確認した上で、本稿では特にpに不定詞を用いた場合とp que 節を用いた場合との意味論的な違いを、人称の関わり方との関連において考察する。具体的には、第2章と第3章で、まずfalloirの構文に即した基本的な意味論分析を試みる。このうち第2章ではp pour p を伴わない場合を、第3章ではp pour p を伴う場合を扱う。この2章が、falloirの意味構造全体の枠組みとなる特徴づけに相当する。その上で、それを踏まえて、第4章ではp falloirがいわゆる「推測」の解釈を持つ場合を扱い、第5章ではp falloirの否定形が必然性の否定の解釈を持つ場合を扱う。p が名詞の場合については本稿では扱わない。

2 . pour q を伴わない場合

2.1. p **が不定詞の場合**

この構文は本来的には一義的であり、「義務」を表わす。また、この構文ではpとなる不定詞の主語は潜在化されているが、文脈や状況から判断されるため主語の曖昧性はない。

そして、その潜在化されたpの主語は常にpの動作主に相当する。

このpの動作主に注目するために、ここでは潜在化されているpの主語が再帰代名詞の形でマーカーとして現れる、代名動詞を用いた例を取り上げる。この場合の再帰代名詞としてはseが多用される。次の(1),(2)はこのseが一般の人々を指す場合である。

- (1) Il faut s'arrêter aux feux rouges. (PICOCHE, 1995)
- (2)Comment peut-on prévenir l'exposition au hantavirus? [...]

Il faut se laver soigneusement les mains à l'eau et au savon après avoir retiré les gants.

(hantavirus:新種のウィルスの名前)

(http://www.cchst.ca/reponsessst/diseases/hantavir.html)

こういった例は、新聞、雑誌の見出しや標語、諺などによく見られる。この二つの例は、現在形であり、しかも時の副詞を伴っていないので、一種の普遍的真理を表す文と も考えられる。

これに対して次の(3)は、seが文脈や状況から判断される特定の人々を指す場合である。この例では、seは具体的にはグアドループやマルティニックの人たちを指している。

(3)Durant la seconde guerre mondiale, la Guadeloupe [...] et la Martinique [...] connurent, elles aussi, des temps très difficiles. [...] Avec le blocus continental, aucune denrée alimentaire n'arrivait de France. *Il fallait se* débrouiller avec les moyens locaux ce qui développa l'ingéniosité des Antillais.

(http://antanlontan.chez.tiscali.fr/antansor.htm)

以上の(1)~(3)はseを3人称の再帰代名詞と解釈して理解できる例であったが、これに対して以下の(4)~(6)はseがある意味で他の再帰代名詞の代用として用いられていると考えられる例である。まず、(4)(5)では、seが内容的に nous に相当すると考えられる例を見る。

(4)Nous jouons aujourd'hui l'Enfant Prodigue et une autre pièce, en trois actes, dont il faut faire les répétitions. Nous avons répété Zaïre jusqu'à trois heures du matin. Nous la jouons demain avec La Sérénade. Il faut se friser, se changer, s'ajuster, entendre chanter un opéra. Oh! Quelle galère.

(http://www.visitvoltaire.com/f_little_theater.htm)

(5)Il faut prendre la voie qui correspond à nos intérêts et nos aptitudes. / Par contre, il faut se méfier: notre perception de nous-mêmes ne correspond pas toujours à ce que nous sommes.

(http://www.jobboom.com/trucs/connaissance_connaitre_01.html)

(4)はオペラ歌手の語りの内容だが、冒頭からずっとnousが用いられてきて、その同じ人たちを指していると考えられるにもかかわらず、il fautの後ではseが用いられている。(5)は若者への進路指導に関する内容で、この例でも他の部分ではnos, notre, nousが用いられているのに対してil fautの後ではseが用いられている。この両者には、(4)のnousが聞き手を含まないのに対して、(5)のnousは聞き手を含みうるという違いがある。

一方、次の(6)はse が内容的に vous に相当すると考えられる場合である。この例でも、文の後半では vous が用いられているのに対して、文頭の il faut の後では se が用いられている。

(6) Il faut se protéger plus que jamais contre le soleil lorsque vous vous faites bronzer.
 (http://www.cyberpresse.ca/reseau/tendances/0205/ten_102050097782.html)

こうした例は、直接的には「私たち」、「あなたたち」を問題にしていても、少しでも世間一般の人たちにも適用できる内容である場合には、pの主語のマーカーにseを用いた一般性を帯びた表現が好まれることを示していると考えられる³)。2.1.の冒頭で述べたように、これらの例は全て「義務」の解釈を持つが、その根拠は倫理や社会の規則やおかれている状況などの外的な要因に求められるものである。これらの例で、seを用いた一般性を帯びた表現が好まれる理由の一つは、誰でもその状況になれば、そうせざるを得ないという、この外的要因の特質の現れによるものだと考えることができる。なお、seがmeやteの代わりに用いられていると考えられる例は、現在までに見つけることができなかった。

無論、次の(7)-(9)のように、se以外の再帰代名詞を伴う代名動詞の例も存在する。

(7)L'idée incongrue m'en est venue un jour qu'en vacances je ramais sur le lac du Bourget. Le calme environnant. La surface plate et sans rides de l'élément liquide. C'en était fait. [...] Sans plus attendre il fallait maintenant me mettre au travail sans plus tarder (http://www.fredforest.com/html/chron/)

(8) *Ill faut te* présenter à l'état civil de *ta* mairie ou au consulat si *tu* résides à l'étranger avec *ton* livret de famille ou une fiche d'état civil familiale.

(http://www.jnet.fr/ecole/service.asp)

(9)Cependant, les réunions se succédant, le bébé approchant à grands pas, il fallait maintenant nous pencher sur une question de plus en plus pressante...le baptême! Quel nom allions-nous donner à ce nouvel organisme?

(http://iquebec.ifrance.com/auxprismes/Historique/Origine.html)

(7)は明らかに話し手のみに関する話題であり、再帰代名詞にはmeが用いられている。(8)は一般の人たちにも当てはまると考えられる内容だが、tuに対する話しかけの形を取っており、再帰代名詞にはteが用いられている。(9)は半過去の例で、出産を間近に控えた若い夫婦の話だが、明らかにこの夫婦二人だけに関する内容なので、再帰代名詞には nous が用いられている。これらの例では、動作主の特定化がなされてはいるが、それぞれの「義務」の根拠は、先の(1)~(6)と同様に、外的な要因に求められるものであるため、誰でもその状況になればそうせざるを得ないという意味での一般性は内包されていると考える。

従って以上の例は、冒頭で述べた非人称性も考慮すれば、「発話の内容とは切り離された話し手が、誰でも動作主となりうる不特定多数の聞き手に述べているような意味効果を持つ」という点で共通している。言い換えれば、これらの例は、話し手の顔が見えず、特定の誰かに的を絞って述べているわけでもない、一種の一般論と見なせる意味内容を表わしている。

2.2. p が que 節の場合

この場合には、pの中の主語の人称に応じて、falloirは「強制」、「忠告」、「個人的な判断」といった幅広い意味効果を表わしうる。次の(10)はpの中の主語が1人称で、「強制」を表わしていると考えられる例である。また(11)はpの中の主語が2人称で、「忠告」を表わしていると考えられる例である。

- (10) Je suis désolé de vous importuner, mais *il faut que* je fasse mon métier et j'ai quelques questions à vous poser. (SIMENON, 1956, p.94)
- (11) Il faut que tu fasses attention avant de traverser la rue.

(http://www.lire-francais.com/grammair/gg_poufa.htm)

これに対して、次の (12), (13) は p の中の主語が 3 人称であり、話し手の「個人的な判断」を表わしていると考えられる。(あるいは、いわば現実の状況に向けられた「強制」である。) (12) では、p (que節)の中の主語 les enfants は動作主としては解釈できない。動作主は存在するとすれば第三者だが、その具体的な動作は問題になっていない。

(12) A l'origine, quelques instits animateurs USEP (Union Sportive de l'Enseignement Primaire) se sont retrouvés pour réfléchir à la pratique de l'EPS en milieu rural et organiser des RENCONTRES entre écoles. RENCONTRE est le bon mot... Peu importe le prétexte, il fallait que les enfants se RENCONTRENT, il fallait briser l'isolement des petites écoles et initier une "communication" physique, embryon d'un futur "réseau". (http://www.ac-grenoble.fr/vercors/pnrv/autran95/campagno.htm)

このようなpの主語が3人称である場合は、「発話の内容とは切り離された話し手が、不特定多数の聞き手に述べているような意味効果を持つ」という点で、先の「2.1.pが不定詞の場合」と共通している。このことは、次の(13)のように、que節の中の主語が無生物である場合には顕著に現れる。

(13) Je suis optimiste quant au règlement de la question des disparus. *Il faut* que la vérité soit révélée, quelle qu'elle soit! Il y va de l'honneur du pays et de ses institutions. Les choses horribles de ces dernières années ne doivent plus jamais se répéter.

(http://www.algeria-interface.com/new/article.php?article_id=570)

次の(14),(15)も話し手の「個人的な判断」を表わすことに変わりはないが、「こういう事実がある以上、(たとえありそうにないことでも)こう考える以外に仕方がない」というように、現実をいわば強引に歪めていると捉えることもでき、その点で後述する「推測」の意味効果を持つ場合の延長線上にあると考えられる例である。

- (14)(殺人事件の調査で何人か事情聴取した結果、何も手掛かりが得られなかった Maigret 氏の憤慨を述べた言葉)
 - Il faut pourtant que quelqu'un mente! lança Maigret avec colère.
 (SIMENON, 1956, p.147)
- (15)(ワールドカップにおけるフランスの敗退を受けて)

 Il fallait bien que ça arrive!

Les «Bleus» ont subi, dans la nuit valenciane, la troisième défaite de l'ère Lemerre. Et l'Espagne a confirmé qu'elle restait une grande nation.

(http://www.lavoixdunord.fr/vdn/journal/dossier/sports/france/france0329.shtml)

以上、pour qを伴わない場合について、pが不定詞の場合と que 節の場合の意味効果について見てきたが、両者の特徴的な違いとして二つのことを確認しておきたい。一つは、前者が本来的に「義務」のみを表わし、一義的であるのに対して、後者は「強制」、「忠告」、「個人的な判断」などの幅広い意味効果を表わし、多義的であることである。もう一つは、前者では、潜在的なものにせよ、pの動作主が必ず想定され、pにおいてその動作主の具体的な動作が明示されるのに対して、後者では、pにおいて動作主と具体的な動作の関係は必ずしも明示的ではないということである。この二つには関連があって、2番目の方がより基本にあり、1番目の方はそこから派生的に生じているものだと考えられる。

3 . pour q を伴う場合

この場合には、pが不定詞の場合(II faut + 不定詞 pour q)にしても、pが que 節の場合(II faut + que 節 pour q)にしても、本来的には「pが q成立のための必要条件である」ことを表わしていて、「義務」、「強制」などの意味効果は二次的に生じるものに過ぎない、と考える。以下では、この「pが q成立のための必要条件である」という判断の客観性において、この両者の構文に違いが見られることを示す。

3.1. p が不定詞の場合

この場合には、 $p \ge q O($ 潜在的な)動作主が一致し、この両者はその動作主の動作 - 目的という関係を前提としている。次の $(16) \sim (19)$ は、先の $(1) \sim (9)$ と同様に、p に代名動詞の不定詞を用いた例であり、先ほどと同様にp の動作主が一般性を帯びたものからより特定化されたものへという順序に並べたものである。

- (16) Pour apprendre à nager, il faut se jeter à l'eau.
 - (http://www.boutiquescanada.com/Boutiques/netlibris/c29974p100052.1.html)
- (17) Il y a de nombreux obstacles sur la route de la réconciliation. *Il faut se* battre *pour* trouver des compromis, trouver de nouvelles ouvertures.
 - (http://www.secours-catholique.asso.fr/une/entretiens/ryszard.htm)
- (18) Pour obtenir des informations concernant les emplois de préposés aux traverses d'éco-

liers, il faut se rendre au poste de police le plus près de chez vous.

(http://www.cum.qc.ca/cum-fr/ress-hum/faqresf.htm)

- (19) *Pour* discuter en direct par Internet, *il faut te* connecter à un serveur : un puissant ordinateur qui gère les discussions. (http://de2.joti.org/fr/tutorial/)
- (16)、(17) は 1、2 人称のマーカーを含んでいない。そして p の動作主は、(16) では 純然たる一般の人々と考えられるが、(17) では前文によってある程度特定化されている。(18) では文末に vous が現れているが、内容的には一般性を帯びた表現になっている。(19) は再帰代名詞に te が用いられているので、聞き手は表現の上では特定化されているが、内容的に一般性を持つことに変わりはない。

このように、pの動作主の特定化の程度に差はありうるものの、この構文は原則的には一般性を持つ動作主の動作 - 目的という関係を前提とするものなので、この場合には、「pがq成立のための必要条件である」という判断はある程度の一貫した客観性を持つと言える。

3.2. p **が** que **節の場合**

この場合には、「pがq成立のための必要条件である」という判断の客観性は一様ではなく、例えば次の(a)と(b)の場合には、この客観性において違いが見られる。

(a) pとqの中の主語が一致しない場合

(20) II(= 話し手の息子) aimait jouer au foot et cassait les lustres de la maison. Il passait son temps avec le ballon et ne s'arrêtait jamais. [...] *Il fallait* que je me mette en colère *pour qu*'il monte.

(http://www.zidane.fr/Francais/parents.asp?Langue=1)

この例では、p「私が怒り出すこと」が生起するかしないかは、q「彼が2階の勉強部屋に上がること」の動作主(彼)と直接の関係はない。「彼が2階の勉強部屋に上がること」は、むしろ話し手である私の意図であり、従って、この場合「pがq成立のための必要条件である」という判断はあくまでも話し手の主観的な判断に基づいて決められている。

(b) pとqの中の主語が無生物で潜在的な動作主が明示されていない場合

(21) *Pour que* la photographie d'un objet en mouvement soit nette *il faut que* son image sur la pellicule photo bouge peu pendant la durée d'exposition.

(http://www-ipcms.u-strasbg.fr/gonlo/research/2/femto/femto-fr.html)

(22) M. COURTOIS. *Il faut que* le coefficient d'intégration fiscale (CIF) soit clair *pour* éviter toute fiscalité d'aubaine. On se souvient qu'au moment de sa création, [...]

(http://www.senat.fr/cra/s19990504/cahier05.pdf)

これらの例では、それ自体意思を持たない客体について「pがq成立のための必要条件である」という判断がなされているため、その判断は(a)の場合よりは客観的である。ただし、この判断はやはり話し手個人の判断に基づいており、一般性を持つ動作主の動作・目的という関係を前提とするものではないため、3.1.の場合よりは主観的と言える。このように、pがque節の場合は、pが不定詞の場合と比較して、「pがq成立のための必要条件である」という判断はより主観的であり、そのためpとqの結びつきは相対的に弱いと言える。この点が、この両者のもう一つの大きな違いである。

以上の考察を踏まえて、pが不定詞の構文とpがque節の構文が併用されている例 (23),(24)を取り上げて、両者の違いの説明を試みる。

(23) *Pour* avoir plus confiance en toi, *il te faut* être moins exigent envers *toi*-même. *Il faut que* tu réalises de petits objectifs. *Il faut que* tu prennes de petits risques. *Il faut que* tu acceptes tes erreurs comme des leçons et comme de l'expérience que tu acquières sûrement pour avoir plus confiance en toi.

(http://www.funkymag.com/sex020720_22.html)

この例は、一種の身の上相談への回答である。最初の文で用いられているのは間接目的語代名詞を含む構文(II te faut + 不定詞)で、これはまた別個に扱うべきものだが、とりあえずここではII faut + 不定詞の構文で潜在化していた主語を顕在化させた形であると考える。すると、この例では、冒頭のpour qに直接対応する必要条件を、まずII te faut + 不定詞の形で述べて、その後で、その内容を具体的に敷衍したと考えられる必要条件を II faut que 節の形で列挙して述べていることになる。この違いは、先に述べた「p が q 成立のための必要条件である」という判断の客観性の程度の違いから、次のように説明することができる。すなわち、pour q に対して II (te) faut + 不定詞の形を用いると、q 成立のために客観的に見て最も重要な必要条件 それ以外の条件はとりあえず考慮されないような必要条件、必要十分条件に近いような必要条件 が述べられる。それに対して II faut que 節の形を用いると、主観的な判断に基づく単なる一つの必要条件 他にいく

つもある必要条件の中の一つの必要条件 が述べられるのである。次の例も同様に説明できる。

- (24) Encore faut-il disposer de ces données? qui vous les a fourni [sic]?
 - non seulement, il *fallait* disposer des bandes d'enregistrement mais il *fallait* aussi qu'*elles* soient d'une qualité suffisante *pour* être diffusées.

(http://www.oedipe.org/interview/siboni.php)

この例は質問に対する答の方でII fallait +不定詞とII fallait que節とを使い分けており、 前者の使用については、faut-iI disposer...という質問の形に合わせたとも理解できる。しかし、(23) について述べた考え方を援用すれば、pour qの成立のために客観的に見て最も重要な必要条件をまずII fallait +不定詞の形で述べた後で、主観的な判断に基づいて、補足的な必要条件(の一つ)を II fallait que 節の形で付け加えたとも考えられる。

以上が falloir の基本的な特質の検証である。以下の第4,5 節では、この検証を踏まえて、falloir に見られるやや周辺的と思われる二つの言語現象について考察することにする。

4 「推測」の解釈の場合

本節では、falloirが慣例的に「推測」と呼ばれる解釈を持つ場合を扱う。この場合についても、pが不定詞の場合と que 節の場合とを分けて考えることにする。

4.1. p が不定詞の場合

次の(25),(26)は現在の例、(27),(28)は半過去の例である。このうちの前者の二つの例は、ある種の一般論とも理解できるが、後者の二つの例では半過去の使用により状況の特定化が行われている。

(25)(冷たい水に飛び込んだ本人の言葉)

Il faut être fou pour se baigner en mai. -SAGAN, Un Certain Sourire, 73

(26) Les avantages à court terme de cette révolution sont considérables de nouvelles plantes, de nouveaux animaux, de nouveaux produits pharmaceutiques, de nouvelles sources d'énergie vont voir le jour. Mais *il faut* être naïf *pour* croire qu'il n'y aura pas, en contrepartie, un prix à payer. Les conséquences environnementales, sociales et éthiques de ces changements risquent d'être terrifiantes.

(http://www.transnationale.org/sources/sante/clonage__21e_siecle.html)

- (27) Il fallait être inattentif pour manquer le carrefour. (ロワイヤル仏和辞典)
- (28) *Il fallait* être Anglais *pour* inventer le rugby. Qui d'autre aurait pu penser à un ballon ovale? Ecrivain français [Pierre Mac Orlan]

(http://www.citationsdumonde.com/accueil.asp)

なお、(25)について朝倉 (1986), p.248 では、「pour は結果を表わし、il faut はその原因の推測の表現となる」と説明している。

これらの例では、pour qを伴わないと「推測」としての解釈が成立しない。つまり、先の3.1.の形しか許されない。そしてこの場合にも、「pがq成立のための必要条件である」ことを表わしている点は、「義務」の解釈の場合と変わりがない。ただし、この場合が3.1.の場合と最も大きく異なるのは、pとqが動作主の動作 - 目的という関係を前提としていない点である。ここではむしろ、上述の朝倉の指摘にもあるとおり、pとqは原因 - 結果の関係にあると言える。つまり、話し手はqという結果を踏まえて、その原因であるpを想定していることになる。そして、この場合にはpとqの関係付けを行っているのは話し手個人であるから、この関係付けは客観性を伴うものではない。そのことは、いずれの例でもpにかなり特殊な、あるいは例外的な状況が述べられていることからも裏付けられる。

また、特に(25),(26)の現在の例では、状況の特定化が全くなされず、単に特殊な状況を引き合いに出して「~でもなければ~できない」という普遍的事実を述べているとも解釈されるので、これらを「推測」と呼んでよいものかどうか、疑問を感じざるを得ない。

4.2. p が que 節の場合

- (29) Oh! Non, Monsieur, il se mettait rarement en colère... *Il fallait qu'*il eût un motif sérieux *pour* se montrer aussi irritable.
 - (http://www.polarfle.com/classe/orient.htm)
- (30) Comment Janvier avait-il obtenu de se rendre à Cannes par avion? *Il fallait* qu'on attache une importance exceptionnelle à cette affaire *pour* délier ainsi les cordons bleus. (SIMENON, 1957, p.108)
- (31) Le grand-père de Natacha a sa statue à Moscou. Et *pour que* les communistes l'aient gardée *il faut* vraiment *qu*'il ait été quelqu'un de très important. ROUSSIN, *Enfant*, 247. (朝倉, 1986, p.249)

この場合にも、qという結果を踏まえて、その原因であるpに特殊な状況を想定するという関係に変わりはない。ただし、この場合の例は先の3.2.の場合の延長上に捉えることが可能である。例えば、(31) は先の(20) と、統語論的にだけでなく意味論的にも全く同じ構造をしている。

先の3.1. の場合に照らして考えるならば、II faut+ 不定詞 pour q の構文では「義務」の解釈と「推測」の解釈とがかなり異質である 前者は客観的であるのに対して後者は主観的である のに対して、II faut+ que 節 pour q の構文では、「強制」や「忠告」などの他の意味効果と連続する、その一つの極限的な場合として「推測」の解釈を捉えることができる全ての解釈について基本的に主観的 と言える。いずれにしても、いわゆる「推測」の用法は、「義務」やその他の用法を本来の用法として、そこから派生的に生じるものではなく、ともに補完しあって、falloirの全体の用法を構成していると捉えるべきものである。

なお、pが不定詞と que 節のいずれの場合についても、いわゆる「推測」の解釈の場合には、pの動作主は想定しにくいと言える。なぜならば、上掲の例から分かるように、この解釈の例で用いられるのは、pが状態動詞の不定詞の場合か、あるいはpが que 節でその中の主語が 3 人称の場合のいずれかのみだからである。

5. 否定形が必然性の否定の解釈を持つ場合

II faut の否定形 iI ne faut pas は、多くの場合は「~してはいけない」という否定の必然性、禁止の意味を持つが、少数ながら「~する必要はない」という必然性の否定の意味を持つことがある。本節ではこういった場合について検討する。次の(32)は現在、(33), (34) は半過去のそういった例である。

- (32) *il ne faut pas* être sorcier pour deviner, pour faire telle chose: il n'est pas nécessaire d'avoir beaucoup d'esprit, d'habileté pour la deviner, pour la faire. (DFC)
- (33) Se haïr... *Il ne fallait pas* être le plus grand savant *pour* connaître que c'est le pire souffrance de l'homme. Femme de lettres québécoise [Gabrielle Roy] (http://www.citationsdumonde.com/accueil.asp)
- (34) Elle (= Nadine Gordimer) rappelle qu'en 1974, date à laquelle son livre fut publié, plus interdit, «on n'avait pas encore envoyé l'armée contre les townships», mais qu'«il ne fallait pas être grand clerc pour deviner que c'était imminent».
 - (Le Monde diplomatique, Octobre 1988, p.30)

これらの例から分かるとおり、この場合にはpは常に不定詞であり、常にpour qを伴う。すなわち、先の3.1.の場合に相当する形をとる。この必然性の否定の解釈は、「pがq成立のための必要条件である」ことの全体を否定することによって生じるものだから、もとになるこのpとqの関係付けの判断は客観的な強いものでなければならない。従って、先に述べたこの判断の客観性の違いによって、pが不定詞の場合の方がque 節の場合よりもこの解釈を持ちやすいと考えられる。

また、上掲の例から、この必然性の否定の解釈を持つ場合には、いずれもpにかなり特殊な、あるいは例外的な状況が想定されることが分かる。こういった特殊な状況を否定するという構造が、話し手の判断の客観性を保つ上で有利に働き、そのことも、II faut+ 不定詞 pour q の構文における p(不定詞)と q の関係付けの客観性に合致すると言えよう。

次の(35)は修辞疑問文の例であるが、同様に必然性の否定の解釈を持っている。

(35) Faut-il être une star du show-biz pour bénéficier du droit à la santé? (http://www.actupp.org/article371.html)

- 一方、次の(36),(37)は複合過去の例である。
- (36) *Il n'a pas fallu* attendre la chute du communisme *pour que* les Soviétiques s'intéressent de près à l'expérience chilienne. (Le Monde, 25 novembre 1998, p.1)
- (37) Quand Chico Caruza, le gato (rabatteur-recruteur) est passé, annonçant qu'il lui fallait des hommes valides et courageux pour travailler dans une immense fazenda située dans la lointaine province du Para, il n'a pas fallu attendre longtemps pour que, de bouche à oreille, la nouvelle fasse le tour de la petite ville de Dom-Pedro.

(Le Monde diplomatique, Août 1993, pp.18, 19)

Falloirの手持ちの1722例の中で、複合過去の否定形の例はわずか4例のみであるが、注目されるのは、この4例がいずれもこの必然性の否定の解釈を持つということである。

一般にfalloirの複合過去の例が、現在や半過去の例と大きく異なるのは、複合過去では「pがq成立のための必要条件である」という判断が、p,q実現の後で、事後的に与えられるということである⁴。このことは、複合過去の場合には、pとqとの関係付けがそれほど強くないことを意味する。それでも必然性の否定の解釈を持ちうるということから判断して、現在および半過去と複合過去とではこの解釈の背後にある意味構造が異

質であると考える。複合過去の場合にはpour qの有無に関係なく、il n'a pas fallu +p という形そのものが必然性の否定の解釈を持ちやすいのである。そしてpour qを伴う場合でも、il n'a pas fallu +p と pour q の関係付けは事後的に与えられるのである。つまり、現在や半過去の場合のように、「pがq成立のための必要条件である」という全体が否定されているのではない。

このことを前提とすれば、il n'a pas fallu +p pour q の例が必然性の否定の解釈を持ちやすいことは次のように説明できる。この構文を否定の必然性の意味で解釈しようとすれば、q の実現のためには p の非実現が要請される(「q のためには p であってはならなかった」)ということになり、実際には p も q も すでに実現していることと矛盾してしまう。従って、結果的に、必然性の否定の解釈の方が選ばれやすいのである。

6 . 結語

以上から、pが不定詞の場合と que 節の場合には、3点において違いがあることが確認された。まず、pour qを伴わない場合について次の2点を指摘した。一つは、前者が一義的であり、本来的には「義務」のみを表わすのに対して、後者は多義的であり、「強制」、「忠告」、「個人的な判断」などの幅広い意味効果を表わすことである。もう一つは、前者では、潜在的なものにせよpの動作主が必ず想定され、pにおいてその動作主の具体的な動作が明示されるのに対して、後者では、pにおいて動作主と具体的な動作の関係は必ずしも明示的ではないということである。そしてさらに、pour qを伴う場合についてもう1点を指摘した。それは、pが que 節の場合は、pが不定詞の場合と比較して、「pが q成立のための必要条件である」という判断はより主観的であり、そのためpと qの結びつきは相対的に弱いということである。

これらの違いはいずれも、pとqの動作主に関連する事柄である。 は動作主と具体的な動作の関係に直接言及しており、 は を基本としてそこから派生的に生じるものであった。また、 はpとqが同一の動作主の動作・目的という関係を前提としているかどうかという観点から、pとqの結びつきの強弱を考えたものであった。注意すべきことは、本稿で扱った構文の範囲では、この動作主もまた、話し手や聞き手と同様に原則として特定化されないことである。pが不定詞の場合に、動作主として一般性を帯びた表現が好まれることはすでに見たとおりだが、pがque節の場合についても、たとえ「強制」や「忠告」といった意味効果を表わす場合であっても、pの中の主語は動作主ではなく、単なる当事者あるいは関与者として捉えるべきであると考える。このように、話し手が明らかにされず、聞き手も不特定多数が想定されていることに加えて、動作主も原則として特定化されないということが、falloirの特質の重要な一端を形成していると

言えるのではないだろうか。

なお、主観的、客観的という概念は、falloirの意味論を扱う上で避けて通れないものだが、この尺度の明確化、およびそれと直接関連することとして、本稿で述べたil faut pとpour qの「結びつきの強さ」という概念の、構文論などの何らかの理論的枠組みを用いた精密化といったことを、現段階ではまだ十分になしえていないことは否めない。また、falloirの様々な時制の意味効果への影響の詳細な分析や、間接目的語代名詞を伴う構文(il lui faut + 不定詞の形)に関する議論など、未解決の問題は多い。それらは今後の課題である。

注

- *) 本稿は、2002年9月28日に早稲田大学で開催された日本フランス語学会第203回例会で、筆者が「Falloirの意味構造」という題目で行った発表の内容の一部を発展させたものである。同会で貴重なコメントを下さった諸氏に感謝したい。
- 1) ここで注意すべきことは、この il faut p pour q における p と q の関係が、例えば場合によっては si p , q で表されるような純粋に notionnel なレベルでの因果関係ではないということである。Il faut p pour q における q には、必ず factuel なレベルでの何らかの意味での要請があり、p はその q のための必要条件であることが示されるのである。
- 2) PICOCHE (1995) では、falloir の基本構造を *Il faut O (bjet) à S (ujet) pour P (rojet)* という形で捉え、falloir を *O ,S ,P* という 3 つの行為項(actant) を含む 3 項動詞としている。
- 3) フランス人のインフォーマントによれば、(4),(5)の se を nous に置き換えたり、(6)の se を vous に置き換えたりすることももちろん可能である。この使い分けは、再帰代名詞の選択において、前後の代名詞と同じ人称の繰り返しを重んずるか否かといった、文体上の好みによって 決定される部分が大きい。
- 4) このことは、falloirの複合過去の例全体について言えることである。例えば、それは以下の例から明らかであろう。

Mais *il a fallu* attendre près de quatre ans – l'accord date du 20 décembre 1995 – *pour que* Rabat accepte de réadmettre 65 immigrés clandestins d'Afrique subsaharienne ayant transité sur son territoire. (Le Monde diplomatique, Avril 1998, pp.14, 15)

例文の出典

Google 検索(個々のアドレスはそれぞれの例文に付けた) *Un échec de MAIGRET*, G. SIMENON, Presses de la cité, Paris 1956 *MAIGRET s'amuse*, G. SIMENON, Presses de la cité, Paris 1957 Le Monde sur CD-ROM 1997-1998 Le Monde diplomatique sur CD-ROM 1984-1998

参考文献

PICOCHE, J. (1995) : «Le signifié de puissance de *devoir*, *pouvoir* et *falloir*», *Études de lexicologie et dialectologie*, rassemblées par Nelly Andrieux-Reix et Geneviève, Paris, pp.139–144.

朝倉季雄(1986):『フランス文法ノート』, 白水社

奥田智樹 (1998): 「Falloir と devoir の表現する必然性の意味構造」,『フランス語フランス文学研究 plume 2』,名古屋大学文学部